

記 者 発 表 資 料
令 和 5 年 5 月 2 9 日

所 属	大垣市こども未来部子育て支援課
担 当	課長：浅井 主幹：内山
連絡先	0584-47-7092

第2子以降出産祝金支給事業について

多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、第2子以降出産祝金を支給します。

1 実施内容

- (1) 事業名 第2子以降出産祝金支給事業
- (2) 内 容 市内在住の第2子以降の子を出産した母またはその配偶者に対し、対象児童1人あたり10万円を支給（所得制限はなし）
- (3) 基準日 第2子以降の出生日（令和5年4月1日以降）
- (4) 支給対象者 以下を全て満たす者
- ① 令和5年4月1日以降に第2子以降の子を出産した母又はその配偶者であって、市内においてその子と同一の住所を有する者
 - ② 第2子以降の子の出生日に、当該子以外の児童を監護し、かつ、これと生計を同じくする者
- (5) 対象児童数 約650人

(6) 申請手続及び支給日

対象者	申請手続	支給予定日
(4)の条件を満たす申請者	必要	8月から

2 事業費

66,000千円（財源は全額が県補助金）